

## 6. 諸事務・連絡等に関する書類 (Vet's-えひめ用)

- 6-1 (県、市への) 一時避難所の設置依頼
- 6-2 災害時状況に関する情報提供の要請
- 6-3 放射能汚染の情報提供の要請
- 6-4 Vet's-えひめ 会員専用連絡票
- 6-5 (被災救援センターへの) 救護・保護動物の引き渡し要請
- 6-6 Vet's-えひめ 被災動物救護活動の開始のお知らせ
- 6-7 Vet's-えひめ 被災動物救護活動の終了のお知らせ
- 6-8 Vet's-えひめ 会員非常時連絡情報 (非公開)
- 6-9 Vet's-えひめ 災害時の緊急対策組織
- 6-10 Vet's-えひめ 災害時対応動物病院のエリア分け
- 6-11 Vet's-えひめ 飼い主が判明している死亡動物の処置の確認・同意書
- 6-12 (現地対策本部への) Vet's-えひめ災害に伴う斃死体の引き取り要請
- 6-13 災害時の借用器材返還について
- 6-14 災害時支援物資の寄付について
- 6-15 災害時の義援金寄付について
- 6-16 動物の飼い方・しつけについて

緊 急 要 請

Vet's-えひめ 6-1

年 月 日 時

一次避難場所および保護施設の設置依頼

愛媛県知事 殿  
松山市長 殿  
東温市長 殿

一般社団法人愛媛県開業獣医師会（Vet's-えひめ）は、この度の災害発生後、すみやかに本会の規定に従って伴侶動物救護活動を開始しております。本会で救護および避難者の要望で保護した伴侶動物は、現地（愛媛県内）動物救援本部および被災動物救護センターが活動開始するまで、一次避難・保護施設として、会員の動物病院で保護しております。

しかしながら、本会の動物収容数や人員に限界があることや避難者の移動距離や安全確保などから、被災動物の適正な保護活動の目的とした一次避難所兼保護施設の設置場所の指定をお願い致します。なお、すでに被災動物センターが活動開始されている場合には、設置場所、活動開始日時などの情報提供をお願いします。避難者および伴侶動物の最善の安全を考慮して、避難者にその旨を通知致しますのでよろしくお願い致します。

- 一次避難場所あるいは動物救護保護施設の住所
- 受け入れ活動開始日
- 被災動物担当者および連絡方法
- その他

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

緊 急 要 請

Vet's-えひめ 6-2

年 月 日 時

災害時状況に関する情報提供の要請

愛媛県知事 殿  
松山市長 殿  
東温市長 殿

一般社団法人愛媛県開業獣医師会（Vet's-えひめ）は、この度の災害発生後、すみやかに本会の規定に従って伴侶動物救護活動を開始しております。本会で救護および避難者の要望で保護した伴侶動物の一次避難・保護施設として、会員の動物病院で保護の開始をしております。

しかしながら、人および伴侶動物の安全な避難経路の情報が不足しております。災害対策基本法等に基づく情報と同時に松山市および東温市ならびにその周辺の被害状況、とりわけ道路交通情報を至急お知らせください。提供いただいた情報は避難者および伴侶動物の最善の安全を考慮して、避難者にその旨を通知致しますのでよろしくお願い致します。

○安全な避難ルート

○情報提供日時 年 月 日 時現在

○情報発信担当者および連絡方法

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

年 月 日 時

## 放射能汚染の情報提供の要請

愛媛県知事 殿  
松山市長 殿  
東温市長 殿

一般社団法人愛媛県開業獣医師会（Vet's-えひめ）は、この度の災害発生後、すみやかに本会の規定に従って伴侶動物救護活動を開始しております。本会で救護および避難者の要望で保護した伴侶動物の一次避難・保護施設として、会員の動物病院で保護しております。

しかしながら、人および伴侶動物の放射線汚染および安全な避難経路に関する正確な情報が不足あるいはありません。人命優先とした放射能汚染に関する対応を行うために、原子力災害特別措置法（第10等）などに基づく情報や科学的な根拠（SPEEDI：スピーディなど）のある経時的な情報および放出された放射性物質の種類および放出量について、至急情報をお知らせください。同時に、原子力事故対策の国および県の状況、判断内容等、さらに避難経路の情報も合わせてお願いします。

- 情報提供日時 年 月 日 時現在  
○原災法に基づく情報  
○SPEEDI あるいはこれに準ずる情報  
○情報発信担当者および連絡方法

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

## Vet's-えひめ 会員専用連絡票

本部から (            ) エリアへ

(            ) エリアから本部へ

(            ) エリアから (            ) エリアへ

送付日時            年    月    日    時

緊急、至急、本日中

返事：要・不要

発信者名

《用 件》

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

## 救護・保護動物の引き渡し要請

要請年月日： 年 月 日 時

### 現地救援対策本部および被災動物救援センター殿

一般社団法人愛媛県開業獣医師会では、年 月 日に発生した災害に伴って、避難伴侶動物（犬、猫）の一次的保護を目的とした災害本部を設置、\_\_月\_\_日（\_\_時頃）より、本会の病院で救護活動を開始しております。本会の活動は、規定により現地救援対策本部および被災動物救援センターが開設されるまでの期間、会員の動物病院あるいは緊急措置による県あるいは市の指定場所で活動するものであります。現在保護しております動物数は、本会の収容能力および保護活動を遥かに超えて、正常な獣医師活動ができません。

したがって、被災動物に対する正常な保護活動を遂行するために、以下の動物を引き渡したいので、すみやかな対応をよろしくお願いします。

引き渡し動物	犬	(雄 頭・雌 頭)	合計	頭
	猫	(雄 頭・雌 頭)	合計	頭
	その他			頭

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

避難者の方へ、マスコミの方へ

## 被災動物救護活動の開始のお知らせ

一般社団法人愛媛県開業獣医師会では、 年 月 日に発生した災害に伴って、被災伴侶動物（犬、猫）の一次的保護を目的とした災害本部を設置、 月 日（ 時頃）より、本会の病院で緊急避難的な救護活動を開始しております。本会の活動は、県や市が災害時動物救護の現地救援対策本部設置および被災動物救援センターが開設されるまで、会員の動物病院および県あるいは市が指定した場所を使用した一次的な救護保護組織です。

避難者あるいは伴侶動物をやむを得ない理由で保護を希望される方は、下記までご連絡ください。

御手数ながら本会が動物救護活動を開始したことを、被災者の方々へ広くお知らせ頂きますようお願い致します。

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

避難者の方へ、マスコミの方へ

## 被災動物救護活動の終了のお知らせ

一般社団法人愛媛県開業獣医師会では、 年 月 日に発生した災害に伴って、被災伴侶動物（犬、猫）の一次的保護を目的とした災害本部を設置、 月 日（ 時頃）より、本会の病院で緊急避難的な救護活動を実施してまいりました。本会の活動は、県や市が災害時動物救護の現地救援対策本部設置および被災動物救援センターが開設されるまで、会員の動物病院および県あるいは市が指定した場所を使用した一次的な救護保護組織です。

すでに現地救援対策本部設置および被災動物救援センターが設置され、本格的な活動を開始、運営されております。従いまして、本会の一時保護活動は下記の日時をもって施設を閉鎖するとともに終了致します。

お手数ながら本会の被災動物救護活動が終了したことを、被災者の方々へお知らせ頂きますようお願い致します。

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988



## Vet's-えひめ 会員非常時連絡情報（非公開）

※本ページは、会員のみ公開としております。

## Vet's-えひめ 災害時の緊急対策組織

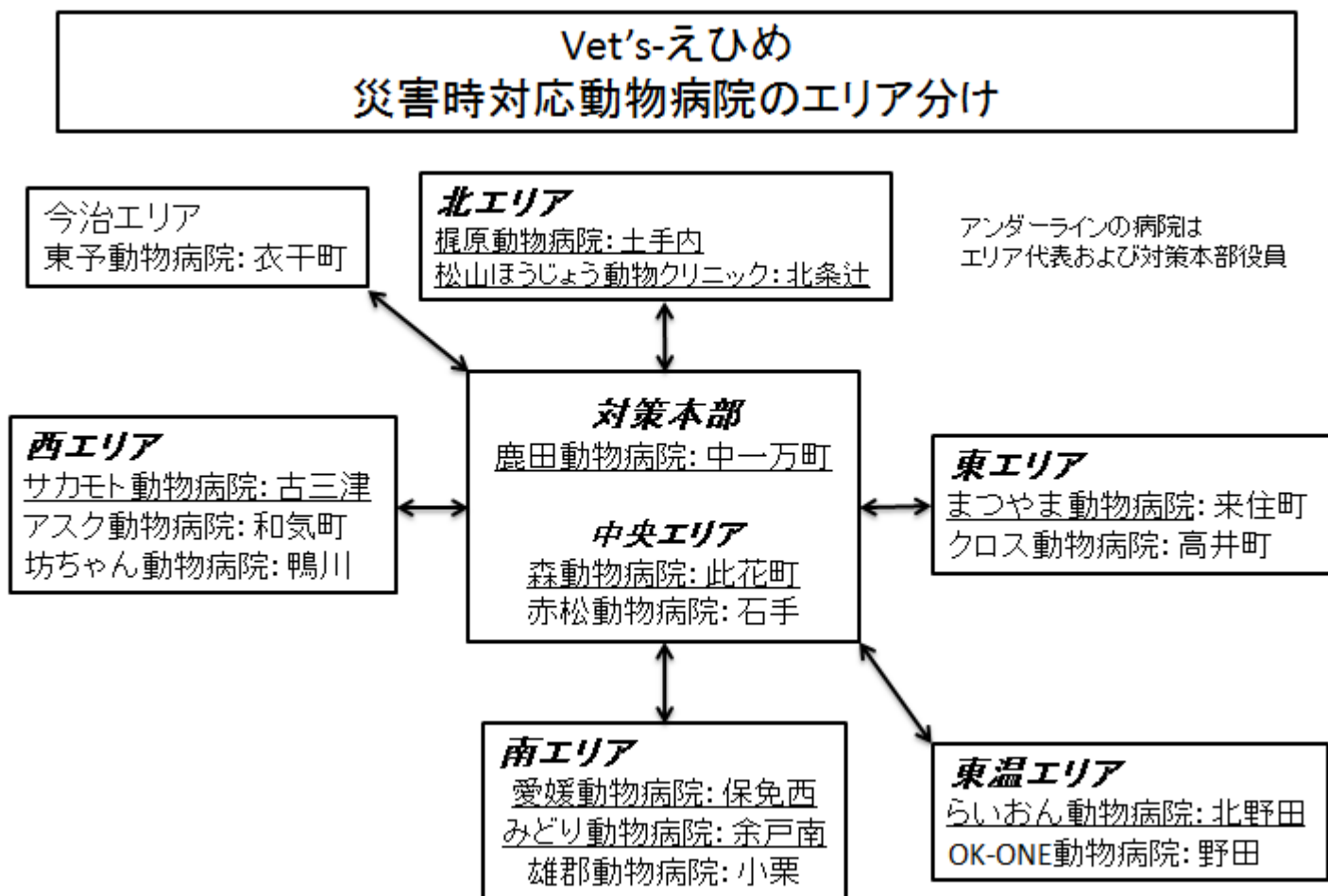
本会の災害時の緊急対策の基本は、本会員の動物病院は、松山市全域並びに東温市に分散しているので、「災害時対応動物病院のエリア分け」(Vet's-えひめ 6-10) に示したようなエリア分けを行い、一次保護施設として避難伴侶動物の迅速かつ効果的な保護が可能になることである。災害対策本部は中央エリアの鹿田動物病院に設置し、全組織および松山市全域並びに松山市周辺市・町のエリアで機能的活動ができるよう構成されている。

1. 会長はすみやかに災害対策本部（鹿田動物病院）を設置。

本部長（会長）および本部各班長の役割：

- 本部長—全領域の統括。本部に獣医療班長、保護飼育管理班長、事務班長を招集する。なお、原子力災害によって、放射能汚染が発生した可能性がある場合は、放射能専門班をおく。
- 獣医療班長—各エリア代表を通じて動物の被害状況確認、獣医師およびスタッフ数の調整、医療機材や医薬品の確認と調整、
- 保護飼育管理班長—各エリアの受入施設の順位、被災動物の収容数、ケージやフード、飼育スタッフの確認および調整、ボランティアの募集や調整
- 事務班長—各エリアの連絡網確認、必要な物資の入手や配分などの調整、各機関や行政への交渉など、情報収集
- 放射能専門班長—汚染能汚染情報の確認、分析、避難経路や放射線防護法などの助言

2. 各エリア代表は、エリア内の動物病院の被害確認や受入順位、獣医師、保護管理者およびボランティア数などを確認し、稼働開始の時期を獣医療班長および保護飼育管理班長に報告する。
3. 本部長は各班長や各エリア代表の報告によって、適時判断し活動開始を指示する。
4. 本組織は、行政が設置する「現地被災動物救援本部」および「被災動物救援センター」が本格稼働した後、適時点で解散する。
5. 本組織解散後、「被災動物救援センター」から活動の要請を受けた場合には、協力する。



## 飼い主が判明している死亡動物の処置の確認・同意書

一般社団法人愛媛県開業獣医師会 殿

一般社団法人愛媛県開業獣医師会（Vet's-えひめ）に、この度の災害発生によって、私が保護をお願いしておりました動物が死亡したことを確認致しました。また、死体の処置に関して、説明を受けたとおりに同意します。

一般社団法人愛媛県開業獣医師会によって保護通知を受けました私の動物が死亡している旨の連絡を受けました。死体の処置に関しまして、説明のとおり同意します。

確認・同意年月日      年      月      日

飼い主の氏名      \_\_\_\_\_ 印又はサイン

動物種      犬、猫、その他（ \_\_\_\_\_ ）

説明担当者 \_\_\_\_\_

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988



## 災害時の借用器材返還について

年 月 日

\_\_\_\_\_  
殿

この度の災害に伴う本会の動物救護・保護活動の終了に伴い、貴社から借用致しておりました器材を返還致します。保護活動において、お借りした器材は動物の保護に有効に使用させて頂きました。本会の動物救護・保護活動を理解して、協力して頂きましたこと、会員一同心から深く感謝致します。

返還器材リスト

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

## 災害時支援物資の寄付について

年 月 日

\_\_\_\_\_  
殿

本会はこの度の災害に伴う動物救護・保護活動に、多数の方から支援物資を受けました。本会の一次救護保護活動は終了しますが、下記のような支援物資を保管しております。

支援者の趣旨を尊重し、保護活動を続けておられる\_\_\_\_\_に支援物資を寄付致したいのでよろしくお願ひします。

寄付物品

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長 鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX 089-931-8988

## 災害時の義援金寄付について

年 月 日

\_\_\_\_\_  
殿

本会はこの度の災害に伴う動物救護・保護活動に、多数の方から義援金を受けました。本会の一次救護保護活動は終了しますが、義援金の趣旨を鑑み、これからも保護活動を続けられる方に活用して頂くのが最良と考え、下記の義援金を寄付します。

送付予定日      年      月      日

寄付金額      \_\_\_\_\_ 円

受け渡し方法      \_\_\_\_\_

その他      \_\_\_\_\_

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
会長      鹿田良作

一般社団法人愛媛県開業獣医師会  
救援対策本部：790-0804 愛媛県松山市中一万町6番地5  
TEL・FAX      089-931-8988



## 災害時に備えた動物の飼い方・しつけについて

災害時の安全な避難や保護施設で安心して生活を過ごすために、以下のようなしつけや飼い方を日頃から行っておきましょう。

- 首輪をつける。
- リードに馴れる。
- 乗車（自動車）に馴れる。
- ケージへ入るのに馴れる。
- 他の人に馴れる。
- 人が抱くのに馴れる。
- トイレで排泄するようにする。
- 拾い食いをしない。
- 人や他の動物に吠えない。
- 人や他の動物を咬まない。